

第3次刈谷市地域福祉計画 事業取組状況等調査シート(平成29年度実績)

1 障害のある人等への理解の促進

「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容		取組状況	課題・今後の方向
(1) 地域における福祉教育等の推進	<p>障害者権利条約の批准と条約の考え方を基本とした新しい法律の制定や法改正が行われました。この条約の基本原則の一つに掲げられた「社会的に弱い立場にある人々を社会の一員として包み支え合う」という考え方は、まさに地域福祉の基本原則でもあります。</p> <p>しかし、障害のある人の地域での交流は少なく、地域住民も障害や障害のある人への理解が十分とはいえないのが現状です。</p> <p>広報紙やホームページ等を通し、障害や障害のある人への理解を深める広報・啓発活動を行うことはもちろん、障害のある人との交流や関係施設での体験等の取組みを推進します。</p> <p>また、今後増加が予測される認知症の人への理解を深めるため、引き続き認知症サポーター等の養成に努めるとともに、接し方や徘徊時の対応等具体的な支援方法を学ぶ機会の提供に努めます。</p>	<p>【福祉総務課】</p> <p>○障害のある人の雇用率、定着率の向上のため、刈谷市自立支援協議会の就労支援部会において、企業担当者に対してセミナー等を開催しました。</p> <p>・開催回数 2回 39人参加</p> <p>【長寿課】</p> <p>○認知症サポーター養成講座を開催しました。</p> <p>・開催回数 21回 624人参加</p> <p>○認知症サポーターステップアップ講座を開催しました。</p> <p>・開催回数 1回 47人参加</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>○障害者施設におけるイベントや活動を通じ、地域住民と障害者との交流を図り、その活動内容を報道機関へ情報提供するとともに、社会福祉協議会の機関紙やホームページに掲載するなど、積極的に障害のある人への理解を深めるための広報活動を行いました。</p> <p>○市内外の小中学校、高校、大学や企業、民生委員・児童委員連絡協議会等から施設への見学、実習を受け入れ、障害のある人や高齢者との交流の場を提供しました。</p> <p>・見学、実習人数 369人</p>	<p>【福祉総務課】</p> <p>○障害や障害のある人への理解を一層深めるため、広報・啓発活動の充実を図ります。</p> <p>【長寿課】</p> <p>○認知症地域支援推進員や平成30年度から配置する認知症初期集中支援チームの活動を支援するとともに、認知症サポーターステップアップ講座の開催、徘徊高齢者捜索模擬訓練の実施等、認知症の人を社会全体で支える体制づくりを推進します。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>○小中学校からの見学、実習は、施設近隣の特定の学校からの依頼に偏っており、更なる周知が必要です。</p> <p>○施設において有意義な体験ができる環境を整えるため、十分な受入れ態勢の構築を図ります。</p>
(2) 学校等における福祉教育の推進	<p>福祉教育は児童・生徒の福祉に関する意識に大きな影響を与えることから、小中学校の「総合的な学習の時間」等の中で福祉教育を推進します。市社会福祉協議会は、学校に対して、講師の紹介、教材の提供、福祉施設や福祉団体の紹介をします。</p> <p>また、小学校の高学年や中学生を対象に、車いす体験、手話、要約筆記、点字等の福祉実践教室を通じた体験や、中高生を対象にした福祉施設での体験学習への取組みを推進することで、障害のある人への理解を促進します。</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>○小中学校においては、「総合的な学習の時間」及び「道徳」の授業等の中で、助けが必要な人との交流を通して自分たちができることを考え、実践しました。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>○<u>身体・知的障害、高齢者分野で小中学生を対象とした児童・生徒福祉実践教室を開催しました。</u></p> <p>・開催校数 21校 4,907人参加</p> <p>○<u>中高生を対象に、夏休み中に市内福祉施設でボランティアを行う青少年ボランティア福祉体験学習を実施しました。</u></p> <p>・参加者数 366人</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>○福祉実践教室で子どもたちにただ体験させるだけでなく、思いやりの心を育む効果的な体験となる教室にします。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>○児童・生徒福祉実践教室において、アンケート結果から実施内容の高い満足度は得られていますが、取組メニューが固定化する傾向にあります。市内の児童・生徒に学びの差が出ないように、メニューの選択方法について検討する必要があります。</p> <p>○福祉実践教室について、精神障害など新たな分野での実施を検討し、より充実した事業の実施を図ります。</p>

<p>(3) 障害のある人との交流</p>	<p>児童・生徒等のボランティア育成事業として、市社会福祉協議会は、障害のある人と児童・生徒との交流機会の場を提供し、障害のある人への理解を深める取り組みを行います。</p> <p>また、学校や企業等からの要望により、福祉教育（研修）として、障害のある人を講師に招いた研修会等の開催を支援し、当事者の声に耳を傾けてもらうことで、障害のある人への理解を促進します。</p>	<p>【福祉総務課】 ○ろう者が講師となり、手話の基本的なことを学ぶ手話奉仕員養成講座を実施しました。 ・手話奉仕員養成講座(全43回コース)受講者15人</p> <p>【社会福祉協議会】 ○「ふれあいの里夏まつり」や福祉教育として「社会福祉教育指定校研修会」を開催し、児童・生徒、地域住民が障害のある人と交流する機会を設け、理解を深めました。 ・社会福祉教育指定校研修会 開催回数 3回 41人参加</p>	<p>【福祉総務課】 ○ろう者が講師となる手話奉仕員養成講座を継続的に実施します。</p> <p>【社会福祉協議会】 ○小中学校の福祉教育は、学校からの相談があった場合の対応に留まっており、能動的なアプローチができていません。積極的な啓発を行うとともに、学校側からのニーズに対応する講師や教材、福祉施設、団体をマッチングします。</p>
-----------------------	---	--	--

2 ボランティアの育成支援

「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容		取組状況	課題・今後の方向
(1) ボランティアの育成支援	<p>市社会福祉協議会は、市民のボランティア活動への関心を高め、参加促進を図ることをねらいとして、ボランティア団体の活動内容や募集情報を紹介します。</p> <p>また、出前講座等ボランティアに関する講座の開催や活動に必要なノウハウを提供することにより、ボランティアの育成、活動支援を行います。さらに、定年退職者等に対して、ボランティア団体や活動の紹介、募集情報等を提供することで、ボランティア活動への参加の呼びかけ、新たなボランティアの育成に努めます。</p>	<p>【市民協働課】</p> <p>○刈谷市民ボランティア活動センターにおいて、個人や団体のボランティア活動の立上げ、運営に関する相談、個人や団体同士を結びつけるマッチング業務を通して、ボランティア活動を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体登録数 510団体 <p>【社会福祉協議会】</p> <p>○機関紙、ホームページ及びボランティアセンターだよりを通して、ボランティア団体の活動内容等を紹介するとともに、社会福祉教育指定校の生徒に対し、具体的なボランティア活動の案内を行うなど、<u>ボランティア活動への参加促進を図るための情報提供を行いました。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関紙掲載 9件 ・ボランティアセンターだより 4回発行 ・定年退職者等へのボランティア案内 2回 	<p>【市民協働課】</p> <p>○ボランティアへの関心を高め、活動を始めるきっかけ作りの場を積極的に創出していく必要があります。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>○ボランティアの高齢化に伴い、新たな活動の担い手を見つけるためにも、参加を促すアプローチ方法を検討する必要があります。</p> <p>○団体に属することを好まないという現代の傾向を踏まえ、個人が気軽に活動できるボランティアについて、検討する必要があります。</p>
(2) ボランティアコーディネーターの育成	<p>ボランティア活動を促進するには、活動希望者とボランティアニーズの調整役であるボランティアコーディネーターの役割が重要となることから、県社会福祉協議会が開催するボランティアコーディネーター養成講座をボランティア等に案内するとともに、市職員、市社会福祉協議会職員の派遣を行います。</p>	<p>【社会福祉協議会】</p> <p>○社会状況の変化で多様化しているボランティア活動の支援に対応するため、<u>愛知県社会福祉協議会が開催するボランティアコーディネーター養成講座を受講しました。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会職員 1人 ・平成29年度までの延べ受講者数 17人 内訳 市社会福祉協議会職員 11人 ボランティア 6人 	<p>【社会福祉協議会】</p> <p>○社会福祉協議会のボランティアセンター担当職員を優先的に派遣します。</p>
(3) ボランティア活動への支援	<p>ボランティア団体への活動費の助成として、市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録しているボランティア団体に対して活動補助金を交付します。</p> <p>また、市社会福祉協議会ボランティアセンターや刈谷市民ボランティア活動センターは、個人や団体のボランティア活動の立上げ、運営に関する相談や、個人や団体同士を結びつける取組みを通して、ボランティア活動を支援します。</p>	<p>【市民協働課】</p> <p>○刈谷市民ボランティア活動センターにおいて、個人や団体同士を結びつけるマッチング業務、市民活動情報サイト「かりや衣浦つながるねット」の運用、センター内の情報コーナーでの情報提供を通して、ボランティア活動を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング件数 117件 ・相談件数 1,170件 ・つながるねットアクセス数 30,748件 <p>【社会福祉協議会】</p> <p>○<u>要綱に基づき団体から提出された補助金申請書を審査し、適当と認められた団体に対し、補助金を交付しました。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成団体数 82団体 	<p>【市民協働課】</p> <p>○幅広い人材がボランティア活動を継続的に行うことができるよう、利便性の高い活動拠点を整備したり、様々な媒体による情報提供を行う必要があります。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>○限りある財源をより有効に活用するため、補助金の要綱、基準等を見直すとともに、活動費を助成しながら、活動内容の支援を行います。</p>

3 地区社会福祉協議会の設立支援

	「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容	取組状況	課題・今後の方向
(1) 地区社会福祉協議会の設立支援	<p>市と市社会福祉協議会は、第3次刈谷市地域福祉計画を策定するにあたり、地域課題等を把握するため、南部地区において地域住民会議を3回にわたり開催しました。この中で、地区社会福祉協議会の説明を行い、それに対する必要性や、展開に向けての課題も出されました。</p> <p>これを踏まえ、市社会福祉協議会は、南部や中部地区に地区事務所を設置するとともに、地域住民からの困りごとの相談対応等、福祉のなんでも相談員としての役割を担うコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、地区社会福祉協議会の設立を支援します。</p>	<p>【福祉総務課】 ○中部地区の(仮)福祉委員会設立のため、地区説明会や設立検討会に対する支援を行いました。</p> <p>【社会福祉協議会】 ○社会福祉協議会生活支援課内に中部地区事務所を設置し、CSWを1人配置しました。</p> <p>○(仮)中部地区社会福祉協議会の設立に向けて、中部地区の(仮)福祉委員会設立のため、地区説明会や設立検討会において、CSWが説明を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区説明会 開催回数 8回(8地区/9地区) ・設立検討会 開催回数 7回(5地区) 	<p>【福祉総務課、社会福祉協議会】 ○(仮)中部地区社会福祉協議会の設立に向けて、福祉委員会が設立されていない地区に対して、引き続き支援を行います。また、各地区の福祉委員会の設立や活動の支援を進めながら、地域住民と協力して、(仮)中部地区社会福祉協議会の設立を目指します。</p>
(2) 地区社会福祉協議会の活動支援	<p>市社会福祉協議会は、地区社会福祉協議会の設立後も、各種講座や講演会の開催、ボランティア団体の立上げ等の活動を支援します。</p>	<p>【社会福祉協議会】 ○北部地区では、CSWが地域の様々な活動に出向き、地区活動及びボランティア活動の必要性を伝えるとともに、具体的な情報提供、相談援助を行い、新たな高齢者の集いの場をつくりました。</p> <p>また、日々の活動につなげられる情報の提供、交流及び情報交換のため、地域住民のニーズに対応した研修会、講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地区社会福祉協議会研修会 開催回数 5回 146人参加 <p>○南部地区では、南部地区社会福祉協議会及び各福祉委員会に対し、情報提供や活動内容の提案など、活動支援を行いました。</p> <p>また、野田地区の福祉委員会の立上げを支援し、南部地区社会福祉協議会に5地区の福祉委員会が設立されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部地区社会福祉協議会役員会 開催回数 3回 ・南部地区福祉委員会及び説明会 開催回数 10回 <p>○北部、南部の地区社会福祉協議会に対し、活動費の助成を行いました。</p>	<p>【社会福祉協議会】 ○北部地区では、CSWが地域に出向き、地域のニーズに合わせた研修会や講座を今後も実施します。</p> <p>また、研修会や講座の参加者が固定化してきている傾向があるため、新たな参加者が増えるよう企画や広報等の周知・啓発に努めます。</p> <p>○ボランティアの高齢化や担い手不足の課題を踏まえ、現在の活動を継続させる方法を考えるとともに、時代にあった新たな活動を提案します。</p> <p>○南部地区では、各福祉委員会の活動が活発化する中で、それぞれが直面する課題を個別に対応するだけでなく、南部地区社会福祉協議会と連携し、お互いの活動を情報共有することで、課題解決に取り組めるよう支援します。</p>

4 サロンづくりの推進と生活支援サービス等の構築

「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容	取組状況	課題・今後の方向
<p>(1) 既存のサロン活動等の拡充</p>	<p>【長寿課】 ○地域の高齢者が集える場として、「老人いこいの場」を開設しました。 ・開設数 35箇所 ○住民主体で介護予防活動を行った高齢者サロン団体に補助金を交付しました。 ・交付団体 8団体 ○住民主体の高齢者サロン活動を応援する「地域支えあい協力者」の募集を行いました。 ・登録者数 6人 ○住民主体の高齢者サロン活動に療法士を派遣し、体力測定や運動指導等を行いました。 ・派遣回数 9回</p> <p>【子育て推進課】 ○地域のボランティアが主体となって活動している子育て支援団体（サロン等）へ補助金を交付しました。 ・交付団体 10団体</p> <p>【社会福祉協議会】 ○地域ボランティア等の協力により、在宅のひとり暮らし高齢者等を対象に、レクリエーションや昼食会を通じたふれあいの場を提供し、高齢者の孤独感の解消と健康保持及び日常生活の充実を図る交流会を実施しました。 ・なごやか交流会 開催回数 21回 423人参加 ○北部地区社会福祉協議会ハートの会に登録している団体が、地域の高齢者と子育て中の親子の交流を目的としたサロンを開催しました。 ○子育てサロンと高齢者サロンが協力し、それぞれのサロンを同じ会場で開催、運営することで、サロン同士の交流を図りました。 ・参加団体数 3団体 ・開催回数 4回</p>	<p>【長寿課】 ○平成29年度から住民主体で行う通いの場（サロン等）への支援を拡充したため、今後も地域の支え合いの体制づくりを推進するとともに、介護予防活動の充実と高齢者サロンの増加を目指します。</p> <p>【子育て推進課】 ○子育て支援団体に補助金を交付し、引き続き活動を支援します。 ○子育て支援団体ネットワーク会議を開催し、交流の場を提供します。</p> <p>【社会福祉協議会】 ○ボランティアセンターに登録している高齢者サロンや子育てサロンの数を増やすため、地域における各種サロン団体の設立に対する相談や必要な情報提供を行います。 ○現在、ボランティアセンターに登録している団体に対し、開催頻度拡大などの助言や相談、継続して活動するための活動費の助成を行い、担い手の発掘、育成に努めます。 ○ボランティア団体の活動の場に出向き、活動支援、相談支援を継続的にを行います。 ○既存のサロン活動等について現状を確認し、サロン活動の拡充、時代にあったサロン活動の展開をボランティア団体と共に考えます。</p>
<p>(2) 地区社会福祉協議会によるサロン活動等の推進</p>	<p>第3次地域福祉計画の策定に当たり実施した地域住民会議において、高齢者サロン、子育てサロン等の場づくりや、両方を合わせたサロンの開催との意見が多数出されました。 これを踏まえ、市社会福祉協議会は、地域課題を共有し、課題解決に向けた取組みを推進する母体である地区社会福祉協議会でのサロンの立上げ、先進的な取組みをしている団体の活動紹介等を行い、新たな団体の立上げや団体間の交流支援を行います。</p> <p>【社会福祉協議会】 ○北部地区では、高齢者サロン、子育てサロンに出向き、活動支援、相談支援を行いました。 ○北部地区社会福祉協議会ハートの会に登録している高齢者サロンと子育てサロンの代表者等が情報交換できる場としてサロン交流会を開催しました。 ・開催回数 1回 ・参加団体 9団体 30人参加</p>	<p>【社会福祉協議会】 ○高齢者サロン、子育てサロンの参加者が固定化中、より多くの人にサロン活動を周知するため、広報の方法を検討します。 ○サロン交流会を継続し、交流会で出た意見を活かした企画運営を行います。</p>

5 ※取組状況欄の下線部分は、別紙「重点的な取組みの年度別目標及び実績」に関連する箇所です。

5 地域における避難行動要支援者等の支援と見守り体制の充実

「第3次川谷市地域福祉計画」記載内容		取組状況	課題・今後の方向
(1) 避難行動要支援者名簿の作成とその活用	市では、避難行動要支援者名簿を作成します。名簿情報は、災害の発生に備え、地域防災計画の定めるところにより、本人の同意を得た上で、消防署、警察署、民生委員・児童委員および自主防災会（以下「避難支援等関係者」といいます）に提供します。また、災害が発生、または発生するおそれがある場合、特に必要があると認めるときは、本人の同意なしに避難支援等の実施に必要な範囲で、避難支援等関係者に対し、名簿情報を提供します。	【危機管理課】 ○更新された避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者に提供しました。 【福祉総務課、長寿課】 ○全ての要支援者に対し、避難行動要支援者調査を実施し、名簿を更新しました。 ・名簿登録者数 障害者 1,312人 高年齢者 2,794人	【危機管理課】 ○更新された避難行動要支援者名簿を関係団体に提供します。 【福祉総務課、長寿課】 ○平成30年度は新規対象者及び未返信者に対し、避難行動要支援者調査を実施し、その情報を基に名簿を更新します。 ○平成31年度は過去の調査で回答済の方を含めた全ての対象者に対し、一斉調査を実施し、名簿を更新します。
(2) 避難行動要支援者の個別計画の策定	避難支援等を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者名簿の作成にあわせて、避難行動要支援者と具体的な避難支援等の方法について打合せ、避難支援等関係者を定め、個別計画の策定を進めます。	【危機管理課、福祉総務課、長寿課】 ○避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者に提供し、個別計画の策定や要支援者の避難方法の検討時に活用するよう推奨しました。	【危機管理課、福祉総務課、長寿課】 ○個別計画の策定事例について、会議等で情報共有を図るなど、個別計画の策定を推進します。
(3) 災害に関する研修等の開催	高齢者や障害のある人自身が避難のことを考え、自らの身を守るための主体的な行動がとれるよう研修等を開催します。 また、自治会（自主防災会）等の防災関係者に対する、高齢者や障害のある人との関わり方についての研修を開催します。	【危機管理課】 ○各地区の自主防災会長が集まる会議で、障害のある人やその家族と災害時の課題について話し合いました。	【危機管理課、福祉総務課、長寿課】 ○高齢者や障害のある人への効果的な周知・啓発の方法を検討するとともに、防災関係者への研修等において、要支援者への関わり方について内容の充実を図ります。
(4) 災害に強い地域づくり	自治会（自主防災会）等は、避難行動要支援者も含め、普段から住民同士が顔の見える関係を構築するため、避難行動要支援者への地域行事参加の呼びかけや日頃からの声かけ、見守り活動を行います。また、ボランティア団体、障害者団体、民間の企業等との連携を図り、避難支援等関係者を拡大します。 さらに、避難行動要支援者が参加する防災訓練を開催し、避難経路や避難所の課題等を把握します。	【危機管理課】 ○自主防災会に対し、平時から避難行動要支援者との関わりを持っておくことを推奨しました。	【危機管理課、福祉総務課、長寿課】 ○災害が起きた場合に各地区において支援体制が取れるよう働きかけます。

<p>(5) 災害ボランティアコーディネーターの養成</p>	<p>市と市社会福祉協議会は、災害時のボランティアの調整役として、災害ボランティアコーディネーターを養成します。 また、災害時に、協力可能なボランティアの把握やボランティア団体との連携等、災害時におけるボランティアとの関係強化に取り組みます。</p>	<p>【危機管理課、社会福祉協議会】 ○刈谷防災ボランティアの協力のもと、災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催しました。 ・開催回数 1回 ・延べ修了者数 396人 うちH29修了者数 39人</p>	<p>【危機管理課、社会福祉協議会】 ○引き続き、災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催し、登録者数の増加に努めます。 ○講座修了者へ県社会福祉協議会で行われているフォローアップ講座等への受講を促します。 ○防災や災害ボランティアセンターに関する情報発信に努めます。</p>
<p>(6) 見守り体制の充実</p>	<p>市と市社会福祉協議会は、ひとり暮らし高齢者や障害のある人等を地域で見守る体制づくりを進めます。</p>	<p>【長寿課、社会福祉協議会】 ○新聞販売店を始めとした事業者と市、社会福祉協議会の三者で見守り協定を締結し、協力事業者から通報があった場合、対象者の安否確認等を行いました。 ・通報件数 12件 ・協定締結事業所数 38事業所（27事業者） うちH29協定締結事業所数 16事業所（5事業者） ○直接手渡しによる配食サービスを実施し、安否確認を行いました。 ・配食サービス（1回あたりの配食数） 一般食 203食 調整食 56食</p>	<p>【長寿課、社会福祉協議会】 ○社会から孤立する恐れのある高齢者を適切な支援につなげるため、協定事業者を増やし、より多くの目で高齢者を見守る体制を整備します。</p>

6 権利擁護の推進

「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容		取組状況	課題・今後の方向
(1) 成年後見支援事業の実施	<p>市は、市社会福祉協議会と一体となって成年後見支援事業を支援していきます。</p> <p>市社会福祉協議会は、成年後見制度に関する普及・啓発、相談、手続き支援を行います。また、身近に成年後見人になる人がいない場合等に、後見人の受任も行います。</p>	<p>【福祉総務課、長寿課】</p> <p>○認知症や知的障害、精神障害等で判断能力が不十分な人に対して、成年後見制度に関する普及・啓発を実施しました。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>○判断能力に不安がある人の生活や財産管理に関する困りごとについての相談に応じました。</p> <p>・相談件数 203件</p> <p>○広報・啓発を目的に講演会や研修会を開催し、成年後見制度や成年後見支援センターの役割などについて普及活動を行いました。</p> <p>・講演会 開催回数 2回 181人参加</p> <p>・研修会 開催回数 7回 153人参加</p>	<p>【福祉総務課、長寿課】</p> <p>○今後も成年後見制度に関する普及・啓発を継続し、制度の利用を支援します。</p> <p>○成年後見制度の利用が必要な人が、申立人がいないなどの理由で制度の利用ができないといった事態がないよう、適切に対応します。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>○必要な人が制度を利用できるよう、行政と連携しながら申立支援を実施します。また、法人後見を受任できる体制を整えます。</p> <p>○これまでは主に福祉関係者を対象とした講演会や研修会を行ってきましたが、地域住民への周知を図る必要があることから、今後は広く一般市民に向けた普及・啓発にも取り組みます。</p> <p>○引き続き、成年後見支援センターが設置されている西三河8市1町において情報連携に努めます。</p>
(2) 日常生活自立支援事業の実施	<p>市社会福祉協議会は、認知症高齢者や障害のある人等判断力が十分でない人を対象として、福祉サービス利用手続きや日常的な金銭管理を支援する日常生活自立支援事業を実施します。</p>	<p>【社会福祉協議会】</p> <p>○<u>病院等関係機関から依頼を受け、利用対象者やその家族に対し、制度の説明や利用契約を行い、本人に代わって公的機関での手続きや日常的な金銭管理、福祉サービスの情報提供を実施しました。</u></p> <p>・契約者数 36人</p> <p>○関係者会議に出席し、本人の金銭状況の報告や関係者との情報交換等を行いました。</p>	<p>【社会福祉協議会】</p> <p>○福祉サービス利用援助が本事業の主目的ですが、日常的な金銭管理及び書類管理等を目的とする依頼が多いため、関係者会議等で事業の主旨を周知するとともに、利用者が安心して地域で自立した生活が送れるよう支援します。</p>